

突然やってきた点検業者、 その高額補修契約、大丈夫？

「屋根の点検と称し、突然来訪した事業者に『瓦が壊れている』と言われ、その場で高額な屋根の補修工事の契約をした。さらに後日再び来訪し、追加の工事が必要だと迫られた。」

突然来訪して契約を迫る点検業者への相談が寄せられています。言葉巧みに不安をあおり、一度契約をすると、次々と契約を迫るケースも。

- その場で決めず、家族や周囲の人にまず相談を！
- 必要のない契約はキッパリ断ろう！



～6月の消費生活教室のお知らせ～

「悪質な点検商法から身を守る」

令和5年6月29日(木)10:00～12:00

戸塚区役所8階大会議室A B

定員80名(当日先着順・直接会場へお越しください)



消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を

消費生活相談電話 **045-845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索

